

不当解雇でたたかっている J A L 原告団のみなさんへの連帯メッセージ

いま私たち労働者に対し、おおきな攻撃がかかっています。アベノミクス成長戦略で「世界で一番企業が活動しやすい国」をめざすとして、政府の規制改革会議では、いかにして解雇が自由にできるかの制度作りが議論されています。

先駆けとして、民間では J A L、公務では社会保険庁がやり玉となり、これまで私たちが築きあげてきた「整理解雇4要件」がないがしろにされ、解雇権が濫用されました。あわせて、整理解雇の人選基準が、病歴や年齢の高い順の選別になっており、世界に例を見ない人権侵害です。同時にたたかう労働組合の排除を狙う不当労働行為です。

J A L は、「安全第一」を標榜しますが、再建のためと称し不採算路線を切り捨て、経験豊かな労働者を切り捨てたことは、公共交通機関にとって何より守らなければならない「安全」を切り捨て、儲ければよい利益優先の会社になったことです。

これまでの交通運輸の規制緩和で安全面が大幅に緩和され、インシデントが頻発しています。

「安全性」と「公共性」を確保し、私たちが安心して利用できる航空会社にするために、1日も早い解決が求められています。

不当解雇を撤回させ、「整理解雇の4要件」を確固として守らせることは、航空産業に働く労働者の雇用の安定はもちろん、全ての労働者の雇用にかかわる国民的な意義があり、正義は私たちにあります。

勝利の日まで最後まで、ともにがんばりましょう。

2013年10月

香川県労働組合総連合
議長 堤 昭